

令和8年度の学校経営について

本日は、保護者会へのご参加ありがとうございます。令和8年度の学校経営方針並びに昨年度までからの変更点等について、以下にお知らせいたします。

以下に記載しているものと、令和8年4月7日発行の[学校だより4月号](#)の内容を令和8年度山田小学校全体の共通認識としていただきますようお願いいたします。

★参考HP投稿の日時は、すべて前年度のものとなります。

★リンクの内容は、Home&School「お便り・資料連絡」内の本PDFよりクリックしてご確認ください。

令和8年度 学校経営全般について

- 1 **令和8年度 学校経営方針**
【参考HP投稿】[○3月19日\(木\)小中学校の存在意義](#)
- 2 **学校いじめ対策基本方針**
- 3 **[特別な教育的支援を必要とする児童への支援について](#)**

令和8年度 新規取組事項について**新規1 校内別室指導の実施**

教室とご家庭の間をつなぐ学びの場とします。教室に不応を起こしている児童の困り感に寄り添い、児童と保護者とともにその困り感の軽減、解消を図ることが目的です。その時にある人材、場所、予算の中で、できることを常に試行錯誤してまいります。担任や特別支援コーディネーター等の窓口（窓口は学校だより参照）にお気軽にご相談ください。

【参考HP投稿】[○11月26日\(水\)公立学校が目指すラーメン屋は…](#)

新規2 教員配置人数2名増の活用

「図工指導の充実」「高学年教科担任制の充実」のため、令和8年度は教員が2名増加して配置されました。上記目的を達成しながら、学校の教育力を組織的に高めてまいります。

★令和8年度の山田小学校は、東京都が令和10年度より全校実施を目指す「高学年教科担任制の先行実践校」となっております。学校全体の教育効果を高めるための教科担任制の在り方を創意工夫してまいります。

新規3 全学年一部教科担任制・交換授業の実施

令和7年度は5・6年生で完全実施してまいりました一部教科担任制ですが、令和8年度より全学年で実施いたします。「教員の授業の質の向上」、「教育機会の均等化」、「児童にとって相談できる大人の選択肢の増加」が主なねらいです。

★1～4年生では、交換授業（同教科や領域の全部または一部の授業受持を学年内の教員で交換）とすることがあります。

★1～4年生の実施開始時期は、GW後・2学期はじめ・運動会後など、学級担任との関係が築けてからとする予定です。実施開始時に学年より連絡があります。

【参考HP投稿】[○11月17日\(月\)安心できる大人を選んで相談してね](#)

新規4 全学年副担任制度の実施

全学年に副担任を位置付けます。「児童にとって相談できる大人の選択肢の増加」が主なねらいです。

新規5 パワーアップタイムの発展的解消と朝学習（やまタイム）の充実

児童を抽出して放課後に実施していたパワーアップタイム（補習学習）を廃止し、全児童を対象とした朝学習（やまタイム）を充実させます。一番の目的は、「自己調整能力の育成」です。学習用端末の学習用コンテンツの使い方については、担任や学力向上担当等の窓口（窓口は学校だより参照）にご相談ください。

上記学習用コンテンツ（ミライシード）は、ご家庭のタブレットにて、学校HPよりログインして利用することができます。学校HPよりミライシードに入る際に入力する最初のパスワードは「3984」です。

【参考HP投稿】○[11月19日（水）義務教育終了時のミニマム学力目標](#)

新規6 「宿題」から「家庭学習」への意識変換

年間を通して、やらされる「宿題」から自分のために行う「家庭学習」への教員・児童・保護者の意識変換を行います。学校と家庭とで連携をして、自主性、自己調整能力、主体性を系統的、段階的に育めるよう、保護者の皆様に説明を重ねながら、「山田小学校 家庭学習の手引き（仮称）」を作成いたします。

学校は、家庭学習習慣の定着や家庭学習の内容でご家庭が困らないように、学年に応じて、系統的、段階的に課題を提示します。また、取り組んだ家庭学習に対して、必要に応じて助言を行います。一方で、未実施の課題が終えるまで休み時間や放課後に学校で指導することは原則いたしません。学校から提示の家庭学習やそれに代える習い事等の課題に取り組むことは、ご家庭とお子さんの課題と考えます。

【参考HP投稿】○[3月13日（金）「やらされる宿題」から「必要だからやる家庭学習」への意識変換](#)

新規7 小中一貫グループでの系統的なキャリア教育の充実

第七中学校グループ4校で、9年間を系統的に見通したキャリア教育を推進いたします。

「地域防災」を共通の視点としながら、小学校においては、自分事として考える力を育むとともに、人の役に立つことの喜びを味わう経験を重ねられるよう教育活動を工夫してまいります。

新規8 日曜日を除く全ての曜日にて授業公開を実施

令和8年度は、3学期（令和9年1月）に土曜授業公開を実施します。1・2学期にも、それぞれ平日に学校公開を行います。年間の中では、日曜日を除く全ての曜日にて授業公開を実施します。

★学校公開は、いずれも2～4時間目の実施といたします。

新規9 給食喫食日の増加（2年生以上195回以上実施）

令和8年度は、給食喫食日数が増えます。2、3学期は始業式の日から給食が提供されます。本日以降給食がない日は、毎学期の終業式（3日）の日と運動会の日、3学期の土曜学校公開の日、そして、卒業式の日のみです。学校としてお弁当を用意していただくのは、3・4・6年生の社会科見学の日のみとなる予定です。毎月の学校だよりの行事予定のページにてご確認ください。5・6年生の宿泊の1日目にお弁当が必要かどうかは、各学年よりお知らせがあります。

新規 10 準会場としての日本漢字能力検定の実施（令和7年度学校評価の保護者意見を反映）

漢字能力検定は、全児童に共通実施するものでないため、教育課程に位置付けることができないものですが、学校運営協議会のお力添えにより、まずは今年度、本校を準会場として本検定を実施する運びとなりました。検定日は令和9年1月22日（金）となります。詳細につきましては、11月頃にご案内いたします。検定は希望制です。

新規 11 地域等での表彰の紹介範囲の縮小

令和8年度より、全校朝会にて紹介する表彰は、「東京都教育委員会表彰」「八王子市教育委員会表彰」「八王子市教育委員会主催大会表彰」「第七地区、横山地区青少年対策委員会主催行事表彰」「八王子市立小学校PTA連合会行事表彰」「学校運営委員会主催行事表彰」「その他、これらの規準に準ずると校長が認める表彰」に限定いたします。詳細につきましては、以下のHP投稿にてご確認ください。

【参考HP投稿】○[令和8年度以降の表彰紹介の在り方の変更について](#)

新規 12 表彰の紹介、代表児童スピーチ等の保護者の参観

全校朝会における前述の表彰の紹介、また、始業式や終業式、修了式における代表児童のスピーチ等においては、当該児童保護者の方はお子さんの様子をご覧いただきにご来校いただくことができることといたします。ご自身のお子さんを写真に収めていただいたり、活躍したお子さんを大いに認めたりしていただければ幸いです。

新規 13 洋服の汚れが気になるご家庭児童に汚れてもよい上着を貸与

学校生活では、衣服は汚れるものとの認識をもっていたいただき、特に図工や書写等がある日には、汚れてもあきらめのつく服で登校をさせていただきますようお願いいたします。衣服が汚れてしまっても、学校で洗濯することはいたしません。

学校で衣服が汚れることを承諾できないご家庭のお子さんには、職員室前落とし物置き場の横に設置する汚れてもよい上着（使わなくなった給食着 以下上着）を貸与いたします。ご家庭でも、汚れが心配な際には学校で上着を借りて着るようお子さんにお話をしてください。使用後の上着は洗濯いただく必要はなく、使い回しといたします。

スモックのような形の汚れよけをご家庭より都度持たせていただくこともできます。

新規 14 保護者の方の登下校等の気軽な見守り募集

登校時には、地域の方が交差点等で交通安全の見守りをしてくださっておりますが、下校時や交差点以外には、多くの見守りがあるわけではありません。そこで、登下校の際の送迎時や、子どもが地域で過ごしている時間帯の買い物時等に、学校安全ボランティアのベストを着てくださる方を募集いたします。

ベストを着ている方が学区域に増えるほど、それだけで犯罪の未然防止や子どもの安心につながります。タイミングがあったときに着用いただければ幸いです。[学校安全ボランティア登録用紙](#)を印刷ご記入の上、どうぞお気軽なお気持ちでお申し出ください。

【参考HP投稿】○[2月20日（金） 登下校の送迎がてらの見守りボランティア大募集（交通安全、生活安全、地域見守り）](#)

令和8年度 取組継続・強化事項について

継続強化1 学校情報の目的先行発信

学校 HP (<https://hachioji-school.ed.jp/yamde>) にて積極的に情報発信いたします。お時間ございます時にご覧いただき、教育活動の目的等をご確認ください。また、HP 内を検索いただくこともできます。学校の方針をご確認いただく際の参考としてください。

- 【参考 HP 投稿】○ [10月24日\(金\) Home&School と学校 HP 連携の微調整方法](#)
○ [12月19日\(金\) 山田小学校の考え、検索できます](#)

継続強化2 毎年全学年クラス替えの実施と配慮事項毎年相談

小学校の間に、多様性を理解しながら社会性を育むことが一番の目的です。他の目的は学校 HP の投稿をご確認ください。

子どもたちのコミュニケーション力は、個人内では年々高まっているはずですが、過去のトラブル等でクラス替えの配慮をしても、改めて仲間としての関係構築にチャレンジしてほしいものです。主として子どもたち同士の今年度のかかわりをもとにしながら、担任はじめ教職員全体で学級編成を検討し、最終的には校長が承認するものいたします。

学級編成時に配慮事項がある場合は、毎年2月末日までに担任までご相談ください。

- 【参考 HP 投稿】○ [12月5日\(金\) 学校で「仲間づくり」ほか](#)
○ [11月25日\(火\) クラスメイトは「友達」というより「仲間」](#)
○ [11月21日\(金\) 教室の中にある多様性を受け入れ合う](#)

継続強化3 学校との面談終了時刻の確認

学校と家庭のより良好な関係づくりや教員の働き方の見直しに伴い、電話連絡、面談についても、終了時刻が遅くとも16:45となるよう、保護者の方のご都合をご調整ください。

- 【参考 HP 投稿】○ [12月3日\(水\) 電話相談・面談は16:45終了で調整ください](#)

継続強化4 SNS をお子さんに利用させる保護者責任と学校の役割の明確化

学校内に一定の人間関係がある児童同士のトラブルについては、学校もともにその解決に向けて連携をいたします。一方、お子さんの SNS 利用は学校が依頼しているものではありません。お子さんが行った投稿の削除依頼などの対応については、学校が仲介するものではありません。利用を認めた保護者の責任となります。詳細は、「[SNS 及びオンラインゲーム等の利用について](#)」をご参照ください。

- 【参考 HP 投稿】○ [12月2日\(火\) SNS の正しい使い方を考える \(SNS 授業、学校 SNS ルール、使わせる保護者の責任\)](#)
○ [3月2日\(月\) SNS 利用、改めて確認を \(諸外国の16歳未満の SNS 利用制限法律、文部科学省ショート動画、全校朝会講話\)](#)

継続強化5 校外学習に遠足行事の目的を含有

1・2年生は生活科見学、3・4年生の社会科見学は、遠足行事の目的を含めて実施いたします。5・6年生は宿泊行事を行います。

★学習指導要領における「学校行事」「遠足・集団宿泊的行事」の内容★

- 全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。
- 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。